

お知らせ

常陸大宮市飲食事業者支援金申請受付を開始します

新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている飲食事業者を支援するため、感染症拡大防止に取り組みつつ営業を行う飲食事業者に対し、支援金を支給します。

1 対象者

- (1) 市内に店舗等を有する中小企業者（個人事業者を含む）
- (2) 飲食サービス業（おおむね日本標準産業分類中大分類Mのうち中分類76飲食店に分類される業種等をいう）を営む者
- (3) 該当する全ての店舗等について、いばらきアマビエちゃん制度に登録していること。
- (4) 市税等の滞納がないこと。
- (5) 事業を営むに当たって、関連する法令等を遵守していること。

2 支援金の額

200,000円

3 申請方法

対象者要件を満たす事業者の方は、下記までご連絡ください。

該当の可否を確認させていただき、申請書を送付します。

※常陸大宮市商工会に加入する飲食事業者の方には市役所から申請書を送付します。

また、いばらきアマビエちゃんのご登録でお困り事がございましたら、ご登録手続きのご相談にも応じますので、ご遠慮なくご連絡ください。



問 本庁 新型コロナウイルス相談窓口（2F多目的室 9時～17時） ☎55-8063

常陸大宮市ひたまる飲食券の取扱店募集

常陸大宮市商工会では、「常陸大宮市ひたまる飲食券」の発行に伴い、取扱店を募集します。登録を希望される事業所は、商工会までお問い合わせください

問 常陸大宮市商工会 ☎53-3100

敬老祝金を贈呈します

市では、多年にわたり社会の発展向上に貢献された市民の長寿を祝い、77歳・88歳・100歳の方に敬老祝金を、101歳以上の方には記念品を贈呈します。

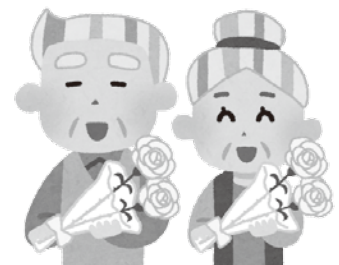
1 対象者

令和2年9月1日現在、本市に居住し、かつ住所を有する方で

- ①昭和18年4月2日から昭和19年4月1日までに生まれた方（77歳）
- ②昭和7年4月2日から昭和8年4月1日までに生まれた方（88歳）
- ③大正9年4月2日から大正10年4月1日までに生まれた方（100歳）
- ④大正9年4月1日以前に生まれた方（101歳以上）

2 金額等

- | | |
|-----------|----------|
| ①77歳の方 | 7,000円 |
| ②88歳の方 | 10,000円 |
| ③100歳の方 | 100,000円 |
| ④101歳以上の方 | 記念品 |



3 贈呈方法

77歳・88歳の方は、9月中旬頃に各地区の民生委員・児童委員がご自宅にお伺いします。また、100歳・101歳以上でご在宅の方は、事前に連絡のうえ、9月中に市長等が訪問する予定です。（訪問は、都合により内容が変更となる場合があります）

問 本庁 長寿福祉課 高齢者支援G ☎52-1111 内線175